

会 議 記 録

名 称	第3回 中央区子ども・子育て会議	
開催年月日・場所	平成26年8月1日(金) 18:30～ 中央区役所8階 第1会議室	
出席者	委 員	西郷泰之(会長)、小森信政、埜佳生、村田美緒、鈴木和子、箕輪恵美、酒井寛昭、高橋真規子、鹿子木亨紀、大石俊美、鈴木英子、加藤恵子、薩埵稔、箱守由記、平林治樹、和田哲明、坂田直昭
	区 側 出 席 者	福祉保健部子育て支援課長 福祉保健部子ども家庭支援センター所長 福祉保健部健康推進課長 教育委員会事務局庶務課長、学務課長、指導室長 福祉保健部子育て支援課子育て施策推進主査
配布資料	<p>〔事前配布資料〕</p> <p>資 料 1 子ども・子育て支援新制度実施に伴う区が定めるべき基準について</p> <p>資 料 2 地域型保育事業について</p> <p>資 料 3 確認制度について</p> <p>資 料 4 学童クラブ(放課後児童健全育成事業)に関する設備・運営基準について</p> <p>資 料 5 中央区における子育て支援についての基本的な考え方(案)</p> <p>資 料 6 中央区子ども・子育て支援事業計画 骨子案</p> <p><その他></p> <p>参考資料 1 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準</p> <p>参考資料 2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準</p> <p>参考資料 3 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準</p> <p>参考資料 4 子ども・子育て支援法に基づく基本指針の概要</p> <p>〔当日配布資料〕</p> <p>1 資料5-2 子ども・子育て支援事業の体系図(案)</p> <p>2 参考資料4-2 子ども・子育て支援法に基づく基本指針(全文)</p> <p>3 参考資料5 平成27年4月開設予定認可保育所一覧</p> <p>4 提案・意見 提出シート</p> <p>5 正誤表</p>	
議事の概要	<p>1. 開 会</p> <p>2. 議 題</p> <p>(1) 子ども・子育て支援新制度実施に伴う区が定めるべき基準について</p> <p>(2) 中央区子ども・子育て支援事業計画 骨子案について</p> <p>(3) その他</p> <p>3. 閉 会</p>	

第3回 中央区子ども・子育て会議 会議録（要旨）

平成26年8月1日（金）

午後6時半～

中央区役所8階第1会議室

1. 開会

委員出欠と配布資料について説明が行われた。

2. 議題

(1) 子ども・子育て支援新制度実施に伴う区が定めるべき基準について

事務局より資料1、2、3、4について説明。

鈴木（英子）委員 小規模保育のC型のグループは、区から働きかけてグループを作ってもらうのか、保育ママ同士の話し合いでグループを作るのかどちらか。

事務局（子育て支援課長） 主に保育ママ同士の話し合いによりグループが作られるか、NPO法人等の組織を作り、その中で行うケースがほとんどである。

大石委員 確認制度とは、1回だけ確認を取れば良いものなのか。

事務局（子育て支援課長） 基本的には1回でよいものである。

高橋委員 学童クラブの基準について、児童1人当たりのスペースが国の基準の1.65㎡を下回る施設は中央区にはどのくらいあるのか。

事務局（子ども家庭支援センター所長） 8館中4館が下回っている。この基準はあくまでも学童クラブ専用室に限って、ということだが、区で行っている学童は児童館全体を使いながら運営しているので、実態は基準面積よりも広く使われている。

鹿子木委員 新たな基準ができた際に、この数字を満たしていない施設はどのような扱いになるのか。

事務局（子ども家庭支援センター所長） 施設の改修や改築の際に、この面積基準を参考に規模を考えることとなる。

大石委員 具体的に改築の予定はあるのか。

事務局（子ども家庭支援センター所長） 今のところ具体的にはない。

西郷会長 区の条例で経過措置を設ける旨が附則などに記載され、原則は1.65㎡を基準に対応しようということであると思う。

大石委員 区内に民間の学童クラブができる可能性はあるのか。

事務局（子ども家庭支援センター所長） 今は具体的にはないが、今後は新たに作られる基準を満たして申請を行う事業者が出てくることも考えられる。

大石委員 申請をした場合、条例に則った学童クラブであると認められるだけなのか。

西郷会長 子ども・子育て支援事業計画で策定する事業については、消費税増税分を財源として充てるという考え方なので、条例で定める基準を満たせば、

民間の学童クラブが参入してくることは考えられるし、公金が入っていくことも考えられる。制度の仕組みはこれから作られていくと思うが、株式会社の参入もあり得ると思う。

- 大石委員 現在区の補助金の制度はないのか。
- 事務局（子ども家庭支援センター所長） 区内では、これまで区立児童館に学童クラブを設置してきたため、補助金の対象になるような民間事業者等がない。
- 大石委員 東京都は補助金を出す仕組みがあるのか。
- 西郷会長 区市町村が民間の学童クラブに運営費を補助する場合に、その経費の一部を東京都が区市町村に対して補助するという仕組みである。
- 大石委員 今後は可能性があるということか。
- 西郷会長 27年度以降はそういうところが出てくる。行政が運営する学童以外に民間から参入してくれば選択の幅が広がる。

（２） 中央区子ども・子育て支援事業計画 骨子案について

事務局・各担当課長より資料5、5-2、6の各事業について説明。

- 鹿子木委員 資料5にある中央区の将来像はいつ決まったものなのか。
- 事務局（子育て支援課長） 平成10年6月に区民憲章を踏まえて、将来像と基本構想を策定している。
- 鹿子木委員 ぱっと見た印象で、少し前の人口が減少していった頃の中央区のイメージが出ていると感じた。現在は基本計画2013を基に話を進めているという認識でよいのか。
- 西郷会長 中央区基本構想の策定期間はかなり前なので、中央区基本計画2013とはややミスマッチな部分が出てくるかもしれないが、今回の計画を策定するうえで明示しなくてはならないので、やむを得ないところもあったのでは。子ども・子育て支援事業計画については、中央区基本計画2013との関係を考えていけばよいと思う。
- 鈴木（英子）委員 働く子育て家庭を応援するという旨を基本構想の中で示せたら、中央区の姿勢としてよいのではないか。
- 西郷会長 基本構想の改定についてはこの会議で検討することはできないが、計画には子育てに関連するところやワーク・ライフ・バランスの話をきちんと入れておこうというご提案であるかと思う。
- 酒井委員 最近では就学前の子どもが過ごす場所が、幼稚園の他、認可保育所、認証保育所、認定こども園など様々であり、小学校にあがってくる子どもも多様化していると感じている。それぞれの園に個性や特色があるのは当然だと思うが、ややもすると小学校入学時に一定の差ができてしまうことにつながってしまうと感じている。園庭など外で遊べる環境の有無など、教育・保育の質と、受け皿、いわゆる量の問題について並行して取り組まないと、今後ますます色々なところで差が広がってしまうのではないかと危

惧している。

幼稚園教育要領、保育所保育指針の内容をどの程度やれているか、やれていないかの差が、小・中・高と上の方に行けば行くほどどんどん広がってしまうという恐れもあると思う。

西郷会長

今後は保育に参入してくる主体が多くなってくるとも考えられるため、保育、教育の中身が多様化してくる。そういう中でどうやって良質な幼児教育・保育の質を確保していくかが重要だという指摘である。

箕輪委員

計画のビジョンの中に、幼児期に質の良い教育を提供していくことを文言として記載したほうがよいと考えている。

鈴木（英子）委員

子育て中のお母さん方と話していると、ほしい情報が手元に届いておらず、ホームページに書いてあるようなことも知らない人も結構おり、情報提供の仕方をより良くする必要を感じている。

また、地域で子どもを育てることの共通認識を、子育て支援に関わる人たちで持てたら良いと感じている。

そして、親育ちをどう地域で支援していくかが課題だと思う。

鈴木（和子）委員

働く保護者の支援が必要だという話も出たが、専業主婦で子育てに関する不安を持っている方も多い。ファミリー・サポート・センターの方や近所に声をかけてくれる方がいるととても助かる、という話も聞く。地域の力を活かし、支援する手だてを考えていければ良いと考えている。

西郷会長

ホームスタート¹という、社会福祉法人などの団体が拠点となって、地域のボランティアの方たちが子育て支援が届いていない家庭に支援を届ける活動がある。ファミリー・サポート・センターでは対応できない孤立している親へのフォローも行っている。行政から補助金が出る仕組みがあり、既存の事業では手が届かないところに対応することもあるので、参考までに情報提供する。

箱守委員

ファミリー・サポート・センターの提供会員の活動をしていて、利用会員のお母さんから子育てについて話を聞く場が重要であると実感している。シングルマザーも最近増えているように思うし、共働きでも母親の方に負担がかかってしまうので、女性が輝きながら子育てができる社会を目指すという内容を中央区として発信ができれば良いのではないか。

西郷会長

ファミリー・サポート・センター事業を行っている団体がホームスタートをやっている事例も多い。ワーク・ライフ・バランスについては任意記載事項だが、資料5・6には記載されており区としても取り組む姿勢だと

¹ ホームスタート：未就学児が1人でもいる家庭に、研修を受けた地域の子育て経験者等が訪問する「家庭訪問型子育て支援ボランティア」であり、週に1度、2時間程度、定期的に約2～3か月間訪問し、滞在中は友人のように寄り添いながら「傾聴」（気持ちを受け止めながら話を聴く）や「協働」（育児家事や外出を一緒にする）等の活動を行う。

受け取れる。中央区としてどうアプローチしていくかが問題だが、今後、具体的な提案もいただければと思う。

高橋委員

子育てに特化したウェブサイトや掲示板といった情報発信ツールが必要なのではないか。紙媒体から情報を得るといことはかなり限定的で、その行き詰まりが、情報が届かないということにつながっていると考えている。それができれば、子育てに関して、周囲の人がどう思っているのか、私だけが不安なのではないか、というところを救う手段にもなると思う。また、親同士のつながりについて、もう少し活発な付き合いや活動を認める場所がウェブ上にあっても良いと思う。SNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）か、独自のものか、いずれにしても今ないものを作っていくことが必要では。

西郷会長

ウェブサイトの作成については行政が一定のお金を出して民間で作成するという選択肢もある。保護者参加のような形が取れば使い勝手が良いものができる気がする。

村田委員

園庭がなく、今の時期に水遊びもできていない園もある。また、施設のハード面での整備だけでなく、人的な支援などソフト面の充実についても考えていきたい。発達相談の巡回については私立園、認証保育所にも行ってほしい。現在他区の発達支援センターにお願いして年に数回発達相談をしている状況である。新規の園は、そういったことを知らないと頼む場所がわからなかったり、既存園から紹介して頼んでも手いっぱいでは他を探さねばいけないといった現実がある。今後も私立園が増えていくことを考えると、対応が必要になってくると感じている。

西郷会長

発達に関する巡回相談など園庭だけではない様々な悩みはどう対応していくかという話である。園庭のない認証保育所等に通う子どもにも、自由に体を動かす機会が少ないことをどこかで補完するなど全ての子どもに平等な機会を提供するという理念の基に、何か手立てを考えなければならないと思う。

平林部長

発達に関する巡回相談は現状、公立にしかできていないが、公私格差の是正を含めて中央区で臨床心理士を配置して対応できるように検討している。「子ども発達支援センター」の立ち上げ準備を進めており、就学前のお子さんに対する支援から、小中学校児童に対する支援、また、中学校を出て高校に通われても一貫して支援できるような体制づくりを目指している。早ければ27年度以降早期に対応できるという状況である。

また、保育の質について、ハード面、ソフト面という話も出たが、なかなか何を指しているか一概に言えないこともあるので、定義づけをしていくとわかりやすいと思っている。園庭など、園によってハード部分をどう補っていくかも見えていながら、幼稚園教育要領と保育所保育指針に基づく保育の質の担保という課題について、しっかり取り組んでいきたい。

西郷会長

屋外の活動は、子どもの体力や免疫力のほか、我慢する、人の話を聞く、協力するといった社会性を育む上で有効だと言われている。中央区にある資源でそのような工夫をしていくべきだと考えている。

本日の議論のほか、追加の意見があれば当日配布資料4「提案・意見 提出シート」を活用してほしい。

鹿子木委員

教育・保育の一体的提供に関し、中央区は認定こども園はつくらず、保育園を増やしていくという方針だったと思うが、教育・保育を一体的に提供するという目標に対してソフト面の充実をはかるといった内容が非常に弱く、計画書に十分に記載されていないという印象がある。例えば他区では幼稚園の預かり保育の時間が夕方6時までと長く、フルタイムに近い勤務でも幼稚園に通えるという選択肢があるところもある。そういうところと比べると、中央区の取り組みは弱いと感じている。

西郷会長

骨子案について、もう少し書き込めるところはあるのではないかと、という話である。

資料5についての提案だが、子育て・子育て・親育ちというところを、子育て・子育て・親育ちとした方がよいと考えている。子ども・子育て支援事業計画なので、まず子どもありきで考えてはどうか。子どもに焦点をあてた子ども・子育て支援法、中央区の基本計画において「子どもが輝く・・・」と子どもを主眼に置いている点、「子どもの最善の利益」という言葉が使われている子どもの権利条約でも子どもありきで理念を掲げている点を考えると、子育てが最初にくるべきではないか。事務局案の基本方針も、「子どもの最善の利益が尊重され、子育てに喜びや生きがい・・・」としてはどうか。

また、子ども・子育て支援事業計画の法定部分は、教育・保育と地域子ども・子育て支援事業だけの狭い範囲だが、中央区はそれ以外の部分もかなり幅広く考えるということが示されている。これは中央区の特徴と言える。

中央区での屋外の遊びはどの程度可能か。1週間から2週間に1回親がキャンプに連れて行くことよりも、日々公園で遊んだり、散歩したりするといった活動の方が子どもの成長に良い影響を与える。建築の視点から、4階建て以上の集合住宅に住んでいる家庭は、意図しなければ外に出る頻度が一気に下がると言われ、子どもも親も孤立しかねない。そういった子どもが外に出る工夫が中央区でできれば日本中でできることになる。

私が世田谷の方でやっているプレーパーク²のようなものは中央区

² プレーパーク: 「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーにした遊び場であり、自治体と住民との協働により運営されている。常駐のプレーリーダーや地域のボランティアのもと、屋外で自由に遊ぶことから得られる体験や交流を通して、子どもたちの自主性や

では無理かもしれないが、学童クラブ、児童館以外の遊び場も含めて、屋外で活動する機会を増やす取り組みが必要かと思う。

鈴木（和子）委員

私も子どもの外遊びの大切さを常々感じているが、近所の公園に行った際に他の保育所の子ども達も来ていると、譲り合ったりした結果、遊ぶ場所がなくなることもある。もっと公園を増やしてほしいと感じている。

また、自園で運動会ができない園が多く、近くの小学校に場所を借りるにしても、日程調整が難しい。これから保育園が増えていくことを考えると、さらに調整が難しくなると考えている。

村田委員

中央区は交通量も多いので、園児を連れて散歩に行くときには安全を確保しなければいけない。公園でもペットの排泄物があったり、犬が放し飼いで飼い主がおしゃべりに興じているような場面もある。子育て世代だけではなく、地域の住民全員の意識に訴えかけられるように、色々な方がこの計画を見て、大切なことだと認識できるようにしていく必要があると思う。

西郷会長

公園の担当は他の部署になると思うが、そういった環境整備も大事である。

鈴木（英子）委員

地域皆で子どもと子育て家庭を見守っているという姿勢を示すことができるのと良いと考えている。1人で頑張るのではなく、地域で助け合いができるような地盤づくりができればと思う。

西郷会長

5、6年前と現在を比べると、地域に子どものことを話せるママ友がいるという人が1割くらい減っているという調査結果がある。あかちゃん天国のような地域子育て支援拠点は増えているにもかかわらず、親同士の仲間づくりは減っている。地域の方たちと子育て中の親御さんたちとで交流するといった活動を児童委員の方たちとやるとか、地域を耕すような活動をやっている民間保育所もあるので、そういった仕組みができていくと良いと感じている。地域に話せる人がいると本当に心強いと思う。

箱守委員

民生委員で高齢者の実態調査を行っているように、子育て家庭の訪問活動のようなことはできないのか。

西郷会長

子育て家庭は、一定のルールや仕組みがないと入りにくい。ホームスタートは、そのルールと仕組みを作ったうえで訪問するが、希望しない家庭のところには行かない。家庭のプライバシーや流儀もあり、そういったことも踏まえたうえで入っていくので、訪問する側も一定のトレーニングが必要である。その仕組みがあれば、民生委員・児童委員の方も入っていけるかもしれない。

他に意見があれば、当日配布資料4「提案・意見 提出シート」を活用

してほしい。

事務局（子育て支援課長） 計画に反映できる部分、できない部分あるかと思うが、貴重な意見として、参考にさせていただきたい。提案・意見シートはメールでいただいても構わない。

次回は、当初予定の8月29日を見送らせていただき、10月31日開催としたい。10月に計画を素案としてお示しし、ご意見をいただいたうえで、11月中にはパブリックコメントを行い、年明けには確定できればと考えている。

（3） その他

次回は、10月31日（金）18：30から、場所は改めて事務局より案内を行う。

3. 閉会

西郷会長から閉会の宣言を行う。